

証券コード 3802

平成24年6月6日

株 主 各 位

札幌市東区北六条東四丁目8番地

株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク

代表取締役社長 熊 谷 浩 二

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ecomic.jp>）に掲載させていただきます。  
~~~~~

会社説明会開催のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主の皆様と交流をさせていただきたく、当社第15期定時株主総会終了後、会社説明会を開催することといたしました。

是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中、各種の政策効果などを背景に緩やかに持ち直しております。しかし欧州債務危機の影響や原油価格の上昇など海外景気の下振れにより景気が下押しされるリスク、さらには電力供給の制約や原子力災害の影響など先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、このような景気不透明感や災害・停電等のリスク回避を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に、給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は523,647千円（前事業年度比12.2%増）、営業利益は11,006千円（同63.2%減）、経常利益は14,447千円（同55.7%減）、当期純利益は、7,488千円（同76.5%減）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当事業年度については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、住民税処理業

務及び年末調整処理業務の受託数は前年に比較し9.6%増加し、月例給与計算業務については、新規顧客65社の獲得等により前年に比べ処理人数は12.6%増加いたしました。これにより、ペイロール事業の売上高は523,647千円（前事業年度比12.2%増）となりました。しかし売上高が好調だった一方、新規に受託した取引先に対する立上げ等に係る人件費及び経費が増加したこと、年末調整業務において受託範囲を拡大したことに伴う人件費の増加、一部作業の工程変更に伴う外注加工費の増加により前年と比較して営業利益は大幅に下回る結果となりました。

[事業の種類別売上高]

(単位：千円)

事業区分	売上高	構成比	前事業年度比
ペイロール事業	523,647	100.0%	12.2%
合計	523,647	100.0%	12.2%

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は10,400千円であり、その内訳は主に、有形固定資産ではデータ入力用パソコン2,318千円、顧客とのデータ授受システムに関わるサーバ960千円、事務用機器677千円等、無形固定資産では年末調整システムに関わるソフトウェア改修4,769千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度における資金調達の状況は、新株予約権の権利行使により22株の新株式を発行（1株当たり払込金額83,000円）し、総額1,826千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成21年3月期)	第 13 期 (平成22年3月期)	第 14 期 (平成23年3月期)	第15期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売上高 (千円)	480,967	465,562	466,542	523,647
経常利益 (千円)	54,751	40,368	32,594	14,447
当期純利益 (千円)	29,460	20,990	31,891	7,488
1株当たり当期純利益 (円)	8,809.86	6,271.49	9,491.45	2,215.59
総資産 (千円)	374,200	362,850	400,573	401,317
純資産 (千円)	326,896	344,134	371,038	373,526
1株当たり純資産額 (円)	97,755.99	102,451.46	109,807.10	109,828.33

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキャリアバンク株式会社で、同社は当社の株式2,051株（議決権比率60.30%）を保有いたしております。

当社は親会社との間で、給与計算業務を受託し、人材派遣の受入、人材紹介等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気の持ち直しが期待されるものの、海外景気の下振れリスク、デフレの影響等による景気悪化の懸念が残り、予断を許さない状況であります。

このような環境下、企業の講ずる合理化策・リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われれます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを本業に転換すること及び管理部門本来の業務に集中させること、ならびに提供する商品、サービスの質の向上を図ることで、企業の業績を拡大できるものと考えております。また、企業のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズがますます高まっていくものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

① 営業力の強化

ペイロール事業において、顧客企業との関係は継続的な取引を前提とするのが特徴であります。そのため、当社の売上高の増大、業績拡大には新規顧客の創造が不可欠なものであります。現在当社の新規顧客獲得は業務提携先からの紹介、既存顧客からの紹介、人脈などの人的ネットワークによる依存が高く、今後は組織的な営業活動の確立が重要であると認識しております。そのためには社内体制の強化とともに、ホームページへのアクセス数や資料請求件数等の増加を目的にしたSEO対策やWEB上への広告出稿を行うなど積極的な広報活動を行い、広く世間に当社の業務内容の理解を深めていただけるように努力を行ってまいりたいと考えております。

また、事業拡大のためには当社の優位点であるコスト競争力を最大限に生かす観点からも、アライアンスパートナーの拡充を含めた本州地区における営業力強化が必要であると考えております。現在、東京本部、大阪営業所の2拠点より、本州地区における営業強化を図っておりますが、今後は本州2拠点の積極的な営業展開に加えて、他の地域においても今後の営業展開の下地を作るべく広く活動を図っていきたいと考えております。

② 業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業である給与計算受託業務は、顧客の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い、対応しておりますが、より効率を高め、大量処理可能な業務フローを構築する必要があると考えております。

③ 業務品質の向上

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。同時に昨今、多くの企業は、個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を強化してまいりたいと考えております。

④ 災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社では企業のそのようなニーズに答えるため、災害等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ペイロール事業	給与計算受託業務

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

本社	札幌市東区
東京本部	東京都中央区
大阪営業所	大阪市淀川区

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28(86)名	+6(+12)名	34.1歳	3.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員（1人1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 10,000株

(2) 発行済株式の総数 3,401株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は22株増加しております。

(3) 株主数 236名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
キャリアバンク株式会社	2,051株	60.30%
目時伴雄	139株	4.08%
熊谷浩二	122株	3.58%
岡内功	83株	2.44%
山鹿時子	70株	2.05%
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	61株	1.79%
株式会社SBI証券	60株	1.76%
葛田正幸	45株	1.32%
中嶋康彦	41株	1.20%
福井剛	31株	0.91%

（注）自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

発行決議の日	平成15年12月26日	平成16年12月20日	
新株予約権の数	585個	103個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 585株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 103株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の発行価額	無 償	無 償	
新株予約権の行使時の払込金額	78,000円	83,000円	
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	平成21年2月1日から 平成26年1月31日まで	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 2	
役員の保有状況	取締役	保有者数 1名 保有数 10個 目的である株式の数 10株	保有者数 2名 保有数 58個 目的である株式の数 58株
	監査役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 10個 目的である株式の数 10株

(注) 1. 平成15年12月26日発行決議による新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 平成16年12月20日発行決議による新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況（平成24年3月31日現在）

発行決議の日		平成15年12月26日	平成16年12月20日
新株予約権の数		585個	103個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 585株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 103株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		無 償	無 償
新株予約権の行使時の払込金額		78,000円	83,000円
新株予約権の行使期間		平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	平成21年2月1日から 平成26年1月31日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1	(注) 2
付与先	親会社の役員及び従業員	保有者数 3名 保有数 515個 目的である株式の数 515株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	協力関係にある取引先の役員及び従業員	保有者数 5名 保有数 43個 目的である株式の数 43株	保有者数 1名 保有数 25個 目的である株式の数 25株

(注) 1. 平成15年12月26日発行決議による新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 平成16年12月20日発行決議による新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	熊 谷 浩 二	
取 締 役	木 戸 隆 之	営業部長
取 締 役	大 作 秀 行	ペイロール部長
取 締 役	上 諏 訪 広	管理部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 豊	
監 査 役	新 谷 隆 俊	キャリアバンク株式会社常務取締役兼第5営業部長
監 査 役	小 林 董 和	つうけんビジネス株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役小林董和氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役小林董和氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	27,780千円
監 査 役 (うち社外監査役)	1 (-)	3,990 (-)
合 計 (うち社外役員)	5 (-)	31,770 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月31日開催の創立総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月31日開催の創立総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名（うち社外監査役は1名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役が2名（うち社外監査役1名）在任していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役小林董和氏は、つうけんビジネス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社がつうけんビジネス株式会社との間には、事務用消耗品購入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

監査役小林董和氏は、当事業年度に開催された取締役会20回のうち5回に出席いたしました。主に豊富な業務経験と知識を生かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ③ 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報規程に基づく内部通報制度を確立する。
- ④ 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」、「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「業務分掌規程」、「職務権限規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
- ② 自社情報、顧客情報、個人情報各情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

(5) 会社並びに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社より連結経営の観点から非常勤監査役1名を受け入れており、当社の経営の適正を確保する。
- ② 親会社の関係会社管理規程に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人の人事、評価等については、監査役の意見を聴取し、尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。

② 監査役は、監査役監査規則に基づき次に掲げる業務を行っている。

- ・取締役会への出席
- ・重要な決裁文書の閲覧と確認
- ・取締役忠実義務違反の監査
- ・期中及び期末会計監査
- ・定時監査業務報告書作成、協議
- ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
- ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
- ・監査報告書の作成、提出
- ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ② 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- ② 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等との外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	366,045	流動負債	27,791
現金及び預金	323,630	買掛金	6,507
売掛金	37,338	未払金	3,344
前払費用	1,475	未払費用	8,529
繰延税金資産	627	未払法人税等	243
その他	3,234	未払消費税等	4,442
貸倒引当金	△261	前受金	114
固定資産	35,271	預り金	3,074
有形固定資産	10,601	その他	1,535
建物附属設備	3,307	負債合計	27,791
工具、器具及び備品	7,184	純資産の部	
車両運搬具	110	科 目	金 額
無形固定資産	11,261	株主資本	373,690
ソフトウェア	11,261	資本金	216,483
投資その他の資産	13,408	資本剰余金	62,723
投資有価証券	8,869	資本準備金	62,723
出資金	10	利益剰余金	94,484
敷金	4,430	利益準備金	272
繰延税金資産	99	その他利益剰余金	94,212
資産合計	401,317	繰越利益剰余金	94,212
		評価・換算差額等	△164
		その他有価証券評価差額金	△164
		純資産合計	373,526
		負債純資産合計	401,317

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		523,647
売 上 原 価		377,670
売 上 総 利 益		145,976
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		134,970
営 業 利 益		11,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	184	
助 成 金 収 入	2,138	
雑 収 入	1,118	3,441
経 常 利 益		14,447
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36	36
税 引 前 当 期 純 利 益		14,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,463	
法 人 税 等 調 整 額	458	6,922
当 期 純 利 益		7,488

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		215,570
当期変動額		
新株の発行		913
当期変動額合計		913
当期末残高		216,483
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		61,810
当期変動額		
新株の発行		913
当期変動額合計		913
当期末残高		62,723
資本剰余金合計		
当期首残高		61,810
当期変動額		
新株の発行		913
当期変動額合計		913
当期末残高		62,723
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		272
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		93,481
当期変動額		
剰余金の配当		△6,758
当期純利益		7,488
当期変動額合計		730
当期末残高		94,212

(単位：千円)

利益剰余金合計	
当期首残高	93,753
当期変動額	
剰余金の配当	△6,758
当期純利益	7,488
当期変動額合計	730
当期末残高	94,484
株主資本合計	
当期首残高	371,133
当期変動額	
新株の発行	1,826
剰余金の配当	△6,758
当期純利益	7,488
当期変動額合計	2,556
当期末残高	373,690
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△95
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68
当期変動額合計	△68
当期末残高	△164
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△95
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68
当期変動額合計	△68
当期末残高	△164
純資産合計	
当期首残高	371,038
当期変動額	
新株の発行	1,826
剰余金の配当	△6,758
当期純利益	7,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68
当期変動額合計	2,487
当期末残高	373,526

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 5～6年

車両運搬具 4～6年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

・追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,411千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	942千円
短期金銭債務	926千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	11,397千円
売上原価	25,197千円
販売費及び一般管理費	1,381千円

(2) 営業取引以外の取引高

雑収入	299千円
-----	-------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	3,379	22	—	3,401

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加22株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月23日開催の第14期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	6,758千円
・1株当たり配当額	2,000円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの平成24年6月26日開催予定の第15期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	6,802千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	2,000円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月27日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年12月26日臨時株主総会決議分	平成16年12月20日臨時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	585株	103株
新株予約権の残高	585個	103個

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	68千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	58
投資有価証券評価損	1,765
その他有価証券評価差額金	99
未払事業所税否認	476
その他	24
繰延税金資産小計	2,491
評価性引当額	△1,765
繰延税金資産合計	726

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	627千円
固定資産－繰延税金資産	99

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9
住民税均等割	5.7
評価性引当額の増減	△6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は52千円減少し、法人税等調整額が44千円、その他有価証券評価差額金が7千円増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業管理規程に従い、営業部及びペイロール部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	323,630	323,630	—
(2) 売掛金	37,338		
貸倒引当金(※1)	△6		
	37,332	37,332	—
(3) 投資有価証券	2,344	2,344	—
(4) 敷金	4,430	4,389	△40
資産計	367,736	367,696	△40
(1) 買掛金	6,507	6,507	—
(2) 未払金	3,344	3,344	—
(3) 未払消費税等	4,442	4,442	—
負債計	14,294	14,294	—

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社 (注) 1	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 60.3	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等役員の兼任	給与計算による売上	11,397	売掛金	942
							人材派遣の受入	25,898	買掛金	731
									未払金	195

- (注) 1. 当社の親会社の役員佐藤良雄氏が議決権の53.5%を直接又は間接保有しております。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 上記取引については、全て適正価格で取引を行っております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社 (札幌証券取引所に上場)

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	109,828円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	2,215円59銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年5月7日

株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク

常勤監査役 鈴木 豊 ①

監 査 役 新 谷 隆 俊 ①

社外監査役 小 林 董 和 ①

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第15期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面（17頁から27頁まで）に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は6,802,000円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（任期）</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>（任期）</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>（削除）</p>

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、任期満了取締役のうち3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	くま がい こう じ 熊 谷 浩 二 (昭和46年4月10日生)	平成7年4月 株式会社さくら銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成16年2月 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長 平成16年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	122株
2	かみ す わ ひろし 上 諏 訪 広 (昭和39年3月17日生)	平成10年2月 株式会社定鉄商事 (現株式会社東光ストア) 入社 平成16年4月 同社 財務部次長 平成17年8月 株式会社ツルハ入社 経理部次長 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス 経理部次長 平成18年9月 当社入社 管理部課長 平成19年6月 当社 取締役管理部長 平成20年6月 当社 取締役管理部長兼システム部長 平成21年4月 当社 取締役管理部長 平成24年4月 当社 取締役第1ペイロール部長 (現任)	2株
3	おお さく ひで ゆき 大 作 秀 行 (昭和43年2月4日生)	平成6年4月 株式会社アド・ホック 入社 平成13年4月 同社 営業本部 部長 平成14年6月 同社 営業本部部長兼統括本部経営企画室長 平成17年10月 東京海上日動火災保険株式会社 個人代理店経営 平成18年4月 当社入社 営業部ペイロール課長 平成19年6月 当社 取締役ペイロール部長 平成24年4月 当社 取締役第2ペイロール部長 (現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

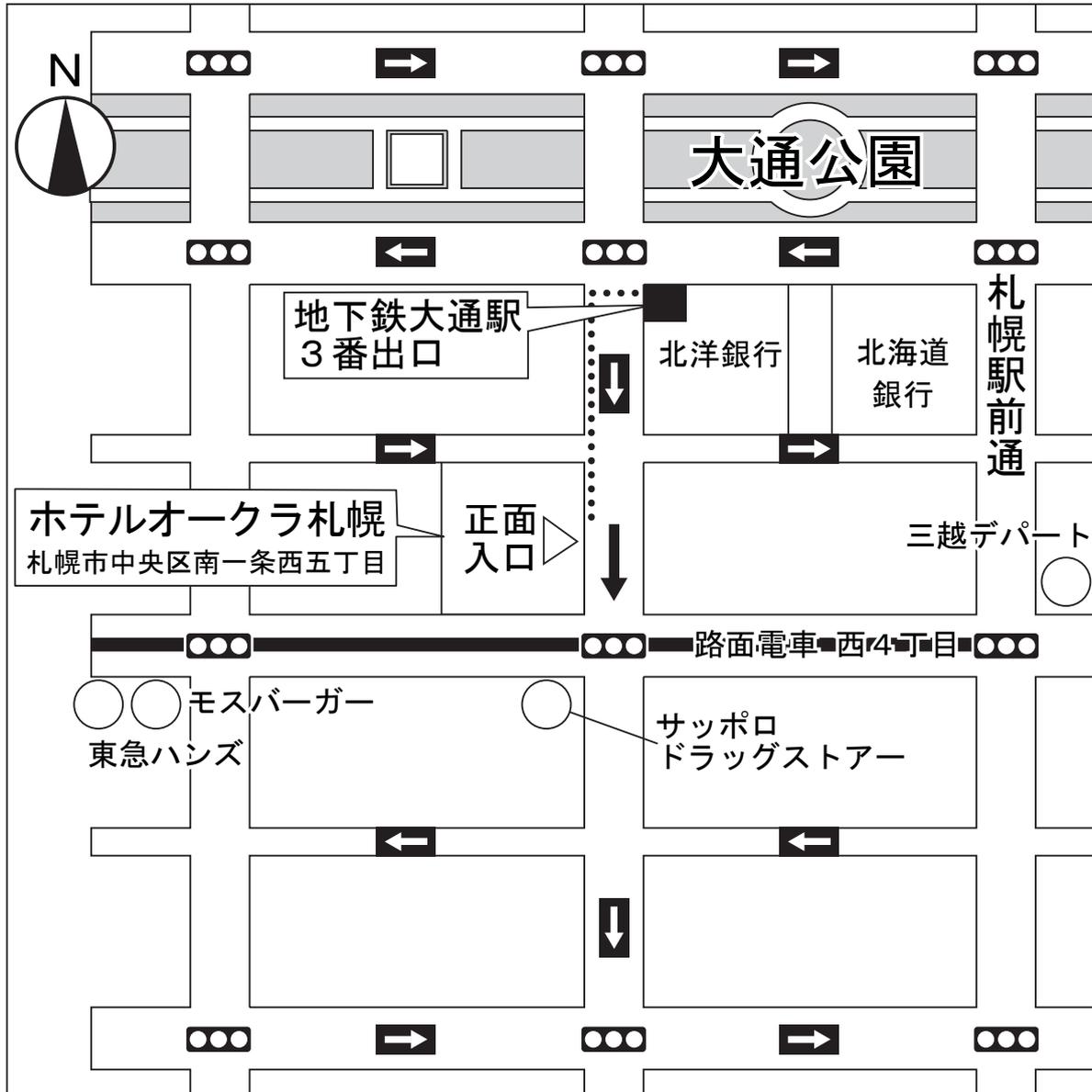
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目9番地1

ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ

TEL (011) 221-2333 (代)



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分